

**平成31年度
フロンティア漁場整備事業（直轄）に関する
入札・契約手続等の実施方針**

平成31年1月

水産庁 漁港漁場整備部
整備課

フロンティア漁場整備事業（直轄）に関する 入札・契約手続等の実施方針

1. 実施方針と対象工事

建設業の働き方改革等の一環として、以下の取組を実施予定。

① 「任意着手制度」の運用 ※平成31年度は対象工事を拡大

対象工事：一部の陸上工事（ブロック等製作）、一部の海上工事

② 「休日確保方針提案型」の試行 ※平成31年度は対象工事を拡大

対象工事：陸上工事（ブロック等製作）全件、一部の海上工事

③ 「工事書類簡素化」の試行 ※継続

対象工事：全工事

2. 適用月日

平成31年1月28日以降に公告を行う工事から適用する。

目次

施工時期等の平準化に向けた取組 P. 3

①「任意着手制度」の運用

現場における休日確保に向けた取組 P. 4

②「休日確保方針提案型」の試行

生産性向上に向けた取組 P. 5

③「工事書類簡素化」の試行

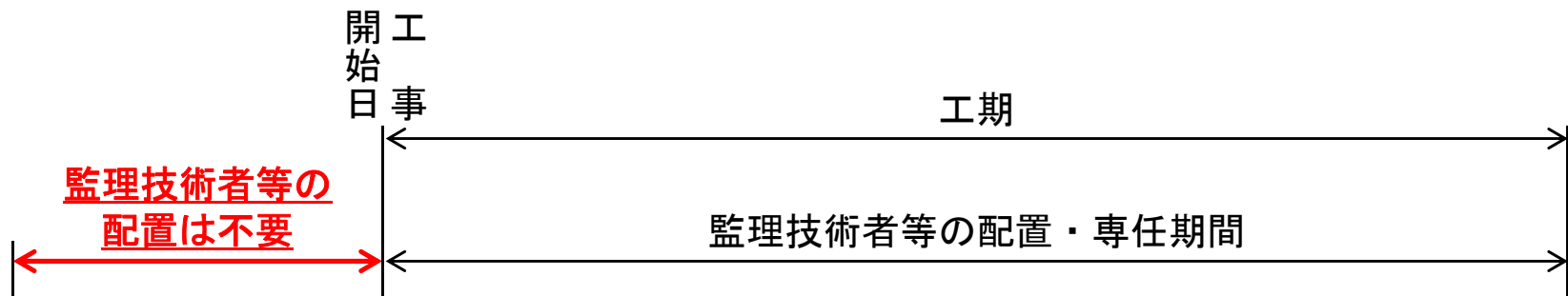
施工時期等の平準化に向けた取組

① 「任意着手制度」の運用

適切な工期の設定、工事開始前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間※を設定し、施工時期等の平準化を図る。

- ・発注者が余裕期間を設定し、その期間内に受注者が自らの判断により工事開始日を決め、工事開始日から工期末日までに完成させる。
- ・余裕期間は、建設資材や労働力確保等のための準備調整を行うことができる。
- ・余裕期間は、監理技術者等の配置は不要とし、現場事務所の設置、資機材の搬入、仮設工事等を行ってはならない。

※「余裕期間」：契約期間内であるが、工期外であるため、受注者は監理技術者等の配置が不要であり、工事に着手してはならない期間である。工事着手以外の工事のための準備は、受注者の裁量で行うことができる。



現場における休日確保に向けた取組

② 「休日確保方針提案型」の試行

1. 概要

入札契約時に休日確保の方針（休日取得タイプ）について記載した休日確保計画の提出を求め、休日確保を義務づけることで、受注者が技術者等の休日確保に取り組む。

【休日取得タイプ】

- ① 完全週休2日・・・土日・祝日など、カレンダーの休日どおりに確実に閉所する。
- ② 週休2日・・・土日・祝日などの休日の閉所を基本としつつ、やむを得ず休日に工事をした場合でも、1週間以内に適切な代休日を設定し閉所する。
- ③ 4週8休・・・土日・祝日などの休日の閉所を基本としつつ、やむを得ず休日に工事をした場合でも、4週間以内にトータル8日間以上の休日を設定し閉所する。

※休日には、荒天によって現場に入れない日などは含まない

2. 予定価格の設定

予定価格においては、労務費に、以下の補正係数を乗じた補正を行う。

- ・ 労務単価の補正係数 1.05

※契約図書に明記

3. 履行義務

休日確保計画を履行できない場合は請負工事成績評定点について3点減点する。
また、請負代金額のうち労務単価の補正分を減額して契約変更を行う。

※契約図書に明記

③「工事書類簡素化」の試行

- 工事書類について、提出対象書類の見直しや電子化など工事書類の簡素化により、発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図る。